

後期高齢者広域連合議会臨時会 福間健治の質疑

2009年7月7日

最初に議案第8号、平成20年度、大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)についてです。

1 広域連合を運営するために、国・県の財政支援、人的配置を要求してきたがその後、改善はされてきたのか。まず見解を求めます。

次に、議案第9号、平成20年度、大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第3号)についてです。

2 平成20年度末における健康診査受診率の到達点と今後の改善策について見解を求めます。

3 「包括外来診療」の現状と今後の動向について

最後に、議案第12号、平成21年度、大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)についてです。

4 平成21年度改訂版、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のしくみをいただきましたが、長寿医療制度と呼称が変えられたが、従来の後期高齢者医療制度の目的・性格、制度内容に変更はあるのか。見解を求めます。

5 次に、資格証明書の取り扱いについてです。高齢者の医療の確保に関する法律第 条に基づき、資格証明書の発行要件については、「高齢者から保険証とりあげは許されない」と、国会でも当広域連合議会でも種々議論され、政府も取り扱いについて、緩和策示していますが、現時点での取り扱いの到達点について見解を求めます。

6 医療機関窓口での医療費一部負担金の減額、免除および徴収猶予の取り扱いについてです。これまでの議論の中で、要綱として整備するとして、平成20年4月1日から実施のための取り扱い要綱を定めています。これまで、この制度をどれだけの人が利用したのでしょうか。見解を求めます。

7 高齢者への保険料負担は、見直しに次ぐ見直しをされてきたが、現時点で当初保険料より、当広域連合内対象者の軽減額はいくらか。一人当たりの軽減平均額はいくらになったのか。

以上7点について見解を求めます。